

第3節 各種計画との連携

1 環境保全計画との連携

本計画の運用に当たっては、他の環境保全に関する諸計画との整合が図られるよう配慮する。特に、当地域において策定され、または策定される予定の「化学的酸素要求量、窒素及びりん含有量に係る総量削減計画(第5次水質総量削減計画)」や「兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画(自動車NOx・PM総量削減計画)」等については、その的確かつ円滑な実施が図られるよう配慮する。

当該地域において策定されている環境保全に関する諸計画の概要は表5-3-1のとおりである。

表5-3-1 環境保全に関する諸計画の概要

計画名称	目標・事業等	根拠等	目標年度
兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画(自動車NOx・PM総量削減計画) (策定中)	・窒素酸化物及び浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	平成22年度
瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画	・環境基準の達成・維持 ・失われた良好な環境の回復	瀬戸内海環境保全特別措置法	-
化学的酸素要求量、窒素及びりん含有量に係る総量削減計画(第5次水質総量削減計画)	・汚濁負荷量 COD 65t/日、 窒素 77t/日、 りん 4.6t/日	水質汚濁防止法、 瀬戸内海環境保全特別措置法	平成16年度
大阪湾流域別下水道整備総合計画 播磨灘流域別下水道整備総合計画 (策定中)	・環境基準の達成・維持	下水道法	平成22年度 平成27年度
兵庫県廃棄物処理計画	・最終処分量を平成9年度の概ね半分に削減	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	平成22年度
兵庫県分別収集促進計画	・市町等による分別収集品目の拡大と分別収集量増加を促進	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成19年度
兵庫県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針	・特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進 ・再資源化率 コンクリート塊 99% アスファルト・コンクリート塊 99% 建設発生木材 95%	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成22年度

2 諸計画との連携